

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

令和5年7月

上智大学

教職課程認定学部 ・ 学科 一覧

学部	学科	取得できる免許状の免許種・教科	
		中学校教諭 1 種	高等学校教諭 1 種
神学部	神学科	社会, 宗教	公民, 宗教
文学部	哲学科	社会	公民
	史学科	社会	地理歴史, 公民
	国文学科	国語	国語
	英文学科	英語	英語
	ドイツ文学科	ドイツ語	ドイツ語
	フランス文学科	フランス語	フランス語
	新聞学科	—	公民
総合人間科学部	教育学科	社会	地理歴史, 公民
	心理学科	—	公民
	社会学科	—	公民
	社会福祉学科	—	公民, 福祉
	看護学科	養護教諭	
経済学部	経済学科	—	公民, 商業
	経営学科	—	商業
外国語学部	英語学科	英語	英語
	ドイツ語学科	ドイツ語	ドイツ語
	フランス語学科	フランス語	フランス語
	イスパニア語学科	—	イスパニア語
	ロシア語学科	—	ロシア語
	ポルトガル語学科	—	ポルトガル語
総合グローバル学部	総合グローバル学科	社会	公民
理工学部	物質生命理工学科	理科	理科
	機能創造理工学科	数学, 理科	数学, 理科, 工業
	情報理工学科	数学	数学, 情報

大学としての全体評価

本学は、カトリック修道会イエズス会によって1913年に設立されたが、爾来、「キリスト教ヒューマニズム」の精神を根幹として、“For Others, with Others”という教育精神に表現される、他者に寄り添い、人類の希望と苦悩を分かち合い、世界の福祉と創造的進歩に奉仕する人を育てようとする理念、及び、民族・文化・宗教などの多様性を認め合い、「対話」と「相互協力」によって、現代社会の課題解決を目指そうとする理念を継承し、開学以来、教育研究を実践してきた。この点は、本学における教職課程でも同様である。

本学は、学部学生総数約12,000人の中規模・総合大学であり、9つの学部から構成されている。本学には教員養成系学部・学科は存在しないが、開放制教員養成制度のもとで教職課程を設置している学部が2022年度入学年度以降7つあり、ここ数年の年間教職課程履修者は550名前後で推移している。教員採用者数については、年度により差があるが、毎年公立・私立の中学校・高等学校に20-50名が採用されている。その中には、キリスト教系ミッション・スクールでの採用、さらに、その宗教科教員としての採用が含まれている。

教員免許状については、それぞれの学部学科ごとに、中学については国語、社会、数学、理科、外国語（英語、ドイツ語、フランス語）、宗教の各教科、高等学校については国語、地理歴史、公民、数学、理科、外国語（英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、ポルトガル語）、情報、工業、商業、福祉、宗教の各教科、及び養護教諭の免許状を取得することができる。

全学の教職課程を束ねる組織としては、2009年に教職・学芸員課程センターが、本学学生の教員免許・学芸員等の資格取得を支援するため、総合的かつ継続的な業務の運営を図り、これらを充実させることにより、専門的で実践的な能力を有しかつ奉仕の精神に満ちた意欲的な教員、学芸員等を社会に送り出すという社会的使命を達成することを目的として設置され、教職課程関連では、①各学科と連携した教職課程カリキュラムの運営、②実習等の事前・事後指導及び実習校等との連絡調整、③採用試験対策講座の運営、④学生と本学出身教員の交流会の開催、⑤「履修要覧（教職・学芸員課程編）」、「教育（養護）実習の手引き」、全学向けニューズレター（「教職・学芸員課程センター ニューズレター」）の編集・発行、⑥東京学芸大学、及び横浜国立大学の教職大学院との連携協定関連業務等に当たっている。また、関連全学組織として教職・学芸員課程委員会が設置され、教職課程の円滑な運営を目指して連絡・調整に当たっている。上記センターは、現在、担当教員が2名、職員が4名と、大学規模から見ると小規模であるため、各学科との緊密な連携・協力のもとに、関連業務を遂行していることも本学教職課程の特徴である。

教職課程履修者の割合は、多い時で全体の10%、近年は4-5%と低く、卒業直後に教職に就く学生はさらに少数で、履修学生における教職課程への意欲に差が見られることは看過できない課題だが、教職への十分な適性と専門教科・領域の高い能力を備えている学生の割合は高いと言えるだけに、意欲の差に対応しつつ、現代の高度化・複雑化した教職に求められる最低限の資質・能力を確実に育成することが重要な課題であると認識している。なお、今回の自己点検・評価は、一般社団法人全国私立大学教職課程協会が作成した「教職課程自己点検評価基準」の評価項目を参考に実施した。

目次

教職課程認定学部・学科 一覧

大学としての全体評価

I	教職課程の現状及び特色	1
II	基準領域ごとの自己点検評価	4
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	4
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	8
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	12
III	今後の教職課程教育・運営の課題	14

現状基礎データ票

I 教職課程の現状及び特色

1 現状

(1) 大学名：上智大学

神学部 文学部 総合人間科学部 経済学部 外国語学部
総合グローバル学部 理工学部

(2) 所在地：東京都千代田区紀尾井町 7-1

(3) 学生数及び教員数（令和4年5月1日現在）

学生数：

学部	学科	教職課程履修者数	在籍者数
神学部	神学科	53	200
文学部	哲学科	21	284
	史学科	59	318
	国文学科	56	255
	英文学科	58	439
	ドイツ文学科	5	211
	フランス文学科	3	213
	新聞学科	1	538
総合人間科学部	教育学科	51	271
	心理学科	4	232
	社会学科	5	266
	社会福祉学科	1	272
	看護学科	33	285
経済学部	経済学科	3	697
	経営学科	1	695
外国語学部	英語学科	90	788
	ドイツ語学科	8	259
	フランス語学科	4	314
	イスパニア語学科	4	307
	ロシア語学科	7	263
	ポルトガル語学科	1	257
総合グローバル学部	総合グローバル学科	18	964
理工学部	物質生命理工学科	20	512
	機能創造理工学科	20	531
	情報理工学科	21	534
合計		547	9,905

※課程認定のない法学部、国際教養学部を除く。

教員数（専任）：

学部	学科	全体	教職課程担当
神学部	神学科	15	14
文学部	学部所属	1	1
	哲学科	8	8
	史学科	10	10
	国文学科	8	8
	英文学科	14	5
	ドイツ文学科	7	7
	フランス文学科	7	7
	新聞学科	10	4
総合人間科学部	学部所属	1	1
	教育学科	9	8
	心理学科	13	13
	社会学科	9	7
	社会福祉学科	8	8
	看護学科	19	13
法学部	国際関係法学科	12	3
	地球環境法学科	8	1
経済学部	経済学科	17	12
	経営学科	14	10
外国語学部	英語学科	21	13
	ドイツ語学科	8	8
	フランス語学科	9	9
	イスパニア語学科	9	8
	ロシア語学科	8	7
	ポルトガル語学科	9	8
総合グローバル学部	総合グローバル学科	28	21
理工学部	物質生命理工学科	33	29
	機能創造理工学科	36	33
	情報理工学科	29	25
共通	基盤教育センター	21	1
	言語教育研究センター	43	4
	課程	1	1
合計		445	307

2 特色

本学において現在教職課程を設置している計 7 学部では、2022 年度には約 550 名の学生が教職課程を履修した。履修者数の学科別内訳を見ると、神学科、史学科、国文学科、英文科、教育学科、英語学科が相対的に多い。なお、本学総合人間科学部教育学科は養成系ではなく研究系である。また、本学の場合、神学部神学科、総合人間科学部看護学科を設置しており、それぞれ、宗教科、及び養護教諭の免許が取得できる点が特色の一つである。

「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」等は、各科目とも 3 クラス設置され、各クラスは教職課程コア・カリキュラムに準拠しつつ、各クラスの担当教員ごとに特色ある授業を展開している。また、「教職実践演習」は、実務経験のある教職・学芸員課程センター専属の教員が担当し、各クラスとも少人数で実施し、きめ細かい指導を経て、教職課程における最終的な到達点を評価している。

しかし、講義科目によっては、100 名超の大規模クラスになることは避けられず、きめ細かい指導には限界があることは否めない。ただし、教職の必修クラスに関しては、教職関連科目の教職課程履修者抽選優先制度や個別対応により、卒業までに登録できない学生が発生しないように工夫している。開放制教員養成制度のもとでの教職課程では、必然的に各所属学科での必修科目の履修が優先されるため、履修計画の立て方に関しては、教職・学芸員課程センターが実施するガイダンスを通して、注意点の徹底を図っている。教職課程科目の履修は、2 年次（早くても 1 年次秋学期）以降に開始するように指導しているが、看護学科の場合には、2 年次以降の実習科目が多く、しかも、学科の専門科目の授業が実施される目白聖母キャンパスと教職課程の授業が実施されている四谷キャンパスが離れていることによる教職課程履修時間確保の難しさから、1 年次からの履修もやむを得ないものとしている。

Ⅱ 基準領域ごとの自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

(1) 基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標を共有

[状況説明]

本学において教職課程を設置している学部は7つあり、学部間でも、その学部内の各学科間でも、教職課程履修学生の割合は少なからず差が見られるが、本学教育研究全体のバックボーンを成す”For Others, with Others”という理念は、教職課程の運営においても最も重要な基盤であり、他者に寄り添い、人類の希望と苦悩を分かち合い、世界の福祉と創造的進歩に奉仕する人を育てようとする理念、及び、民族・文化・宗教などの多様性を認め合い、「対話」と「相互協力」によって、現代社会の課題解決を目指そうとする理念は、単にキリスト教ヒューマニズムという枠を超える普遍的意義を有するものとして、本学が目指す教員像の根幹を成すものとして、学部・学科の壁を超えて共有されている。つまり、こうした共有基盤としての教育精神が、教育研究活動に常に一貫しているからこそ、多彩な学部・学科間で共通理解に基づく協働的な取り組みが可能になっている。

先に見たように、履修者数の学科別内訳を見ると、英文・英語系以外の文学・語学系学科、経済学部両学科、総合人間科学部福祉学科では極めて少ないことは常態化している一方で、神学部神学科、文学部史学科、同国文学科、同英文科、総合人間科学部教育学科、外国語学部英語学科が相対的に多く、また理工学部各学科、総合人間科学部看護学科でも、安定的に一定割合の学生が教職課程を履修しており、後者の各学部・学科からは、年度によりばらつきはあるものの、公立・私立の中学校・高等学校の教員を一定数輩出してきた。とはいえ、全般的には、どの学部・学科でも、一般企業等の教職以外の進路を選ぶ学生が圧倒的に多いことも事実である。しかし、リーマンショックからの一般企業採用状況の回復後は教職履修者の減少傾向が明らかだったが、本学ではここ3年ほどそれが増加傾向に転じており、教員の多忙化問題が取り沙汰され教員志望者の減少が指摘される中で、今後、履修者増が教職関連の進路実績につながるかどうか注目されるところである。

いずれにせよ、こうした履修者状況や進路実績、及び、本学の教育精神に則して育成を目指す教員像を、本学各学科、及び全学レベルで教職課程運営に中心的に関与している教員間で常に共有し、連携・協力体制を維持・発展させながら教員養成に協働的に取り組んできているところである。

[長所と課題]

本学の規模は、多彩な学部を要する総合大学でありながら比較的規模が小さく、またほぼ全ての学部・学科が、これも比較的小さな面積の四谷キャンパスに集中しているため、こうした物理的条件により、全学の連携・協力関係を構築しやすく、教職課程でも主たる担当者同士が比較的互いの顔が見えやすい状況が作りやすいだけでなく、上述のような教育精神が持つ普遍的価値に関する専任教員間での共有が確固として存在することにより、教職課程に関与する教員間でも、教員養成のあり方、あるいは、養成を目指す教員像に関する共有理解

に基づく協働的な取り組みを展開するための基盤的環境が整っている点に、大きな特色と長所が存在すると言ってよい。

他方で、本学では恒常的に教職課程履修者の割合は低く、一般企業の採用状況が良好である時期はその傾向がさらに顕著になり、実際に卒業後の進路に教職を選択する学生の割合も決して高いわけではない。卒業後の進路として学校教員を志望する学生はなおさら、教職課程履修者も本学においては少数派である。しかしながら、少数ながらも、卒業後に教職に就くことを入学時からほぼ固めている学生も在籍し、教職課程を履修する中でその意思を固めていく学生も毎年一定数存在する。この点を、本学で教職課程運営に中心的に携わる教員間で十分に意識しながら、教職を目指す学生が確実に教職に就くことができるように、各学科での学生指導を軸に、全学レベルでの教職課程運営に当たっている教職・学芸員課程センター教職員との連携のもと、そうした学生の指導・支援の強化に努めている。

他方で、教職課程履修者だけでなく、その中で実質的に教職を第一志望とする学生が少数割合に止まるということは、履修者間でも、教職課程に対する意欲に見過ごせない差が生じることをも意味する。多様な学生に教職の門戸を開放することには非常に重要な意義があるが、同時に、教員という職業が持つ魅力をわかりやすく伝えることで教職へと学生を動機づけると同時に、その道のプロを目指す自覚や覚悟を固めていく過程として、教職課程が機能するように多面的な取り組みを進めていく必要があるという点に課題がある。この課題意識の共有も、本学教職課程関係者にとって引き続き必須であることは間違いない。

(2) 基準項目 1 - 2 教職課程に関する組織的工夫

[状況説明]

本学では、全学部・学科の教職課程（及び学芸員課程）を統括する組織として、2009年度に課程センターが設置され、2022年度に教職・学芸員課程センターと改称されて、現在に至っている。その組織規模は、大学の規模から見ると小さいと言ってよく、現在、教職課程に関しては、専任教員1名と特任教員1名のみで、職員も専任職員2名、嘱託職員2名のみである。それまで学務関係全般を統括する部署である学事センターの一つのブランチであった教職・学芸員課程部門の独立組織が、こうした規模でセンターが設置されたのは、教職課程運営、及びその過程における学生指導・支援の軸足をあくまで各学科に置き、各学科の独自性・主体性が生かされるような体制を維持するべきであるという積極的意義と、全学の教職課程に共通の部分や全学的調整の取りまとめ役や教職課程関連の学生にとってのワンストップ的窓口となる組織を明示的に設置することの必要性とを同時に充足するためであり、どのような組織形態であれ常に一定の課題が残るように本学教職・学芸員課程センターも改善されてよい問題は残るにしても、本学ではこの規模のこの組織が有効に機能しているように思われる。

同センターにおける教職課程関連業務は、主として、①各学部・学科と連携した教職課程カリキュラムの運営、②教育実習等の事前・事後指導及び実習校等との連絡調整、③教職関連進路相談、及び教員採用試験対策講座の運営、④学生と本学出身教員の交流会(Teachers Sophian)の企画・開催、⑤「履修要覧(教職・学芸員課程編)」、「教育(養護)実習の手引き」、全学向けニューズレター(「教職・学芸員課程センター ニューズレター」)の編集・発行、東

京学芸大学、及び横浜国立大学の教職大学院との連携協定関連業務等がある。なお、同センターを代表し、その業務を統轄する同センター長は、学長により任命される。

この教職・学芸員課程センターが、教職課程に関連する全学レベルの事務局機能を果たす機関であるとするれば、教職課程関連の全学レベルの審議機関であり、かつ主たる報告・情報共有の場としての機能を果たしているのが教職・学芸員課程委員会である。同委員会は、教職課程関連に限って言えば、イ 教職課程に関する学科目編成に関する事項、ロ 教育実習に関する事項、ハ 教員免許状に関する事項、ニ 教職課程の運営に必要な事項に関して審議する。同委員会は、(1) 教職・学芸員課程センター長、(2) 教職・学芸員課程センターの職務を専らとする教員、(3) 教育の基礎的理解に関する等、教科及び教科の指導法に関する科目を開講する学部の選出に基づいて学長が委嘱する委員、(4) 教員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目を担当する教員のうち、言語教育研究センターの選出に基づいて学長が委嘱する委員 若干名等により組織され、同委員会委員長は教職・学芸員課程センター長が務める。

このように、本学では、教職・学芸員課程センターを中心とする教職課程担当教員間での日常的なコミュニケーションと、教職・学芸員課程委員会における審議及び意見・情報交換を通して、本学が目指す教員養成のあり方やそうした目標を実現する上での課題に関して意思疎通を図り、関係教職員間での連携・協力関係の維持・発展に努めているというのが現状である。

[長所と課題]

大学規模と一つのキャンパスにほぼ全学部が集中しているという物理的環境が教職課程運営上の関係機関・関係者間での連携・協力関係にも反映しており、カリキュラム運営や学生支援・指導においてその都度生じる諸課題に関して、教職・学芸員課程センターが迅速な事務的対応が可能で、かつ、関係教員との相互連絡・共通理解が、対面でのコミュニケーションを含めてしやすい環境にあること、また、教職・学芸員課程委員会は、全構成員を含めても 30 名程度であるため、比較的意見交換がしやすい環境にあること、この環境を生かした運営ができていることが本学教職課程運営における組織的工夫の長所と言えよう。

特に、教職・学芸員課程センターの規模を小さく抑えた運営には、センター教職員の負担が過多になる局面が生じるという課題は残るものの、教員養成における各学科の主体性・独自性を活かせるという点で、組織的工夫の長所にもなっている。他方で、それだけに、同センターと各学科間での連携・協力関係の緊密化が常に課題になることは意識されてよい。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1 - 1 上智大学の理念

https://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/sophia_spirit/sophia-idea/

資料 1 - 2 - 1 教職・学芸員課程センター規程

https://piloti.sophia.ac.jp/assets/uploads/2023/04/18134337/2023_kateicenter_kitei.pdf

資料 1 - 2 - 2 教職・学芸員課程委員会規程

https://piloti.sophia.ac.jp/assets/uploads/2023/04/18134436/2023_kateiinkai_kitei.pdf

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

(1) 基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

[状況説明]

本学は、上述のように教員養成を主たる目的として設置されている学部・学科は存在しないが、卒業後の進路として教職を視野に入れている学生が、その割合は少ないとはいえ、一定程度志願者・受験者に含まれているため、本学オープンキャンパスにおいて各学科で配布される文書や説明会において、また、教職・学芸員課程センターが設ける相談窓口でも、教職課程一般に関して、また本人の事情に合わせた個別相談に応じて、本学志願者に本学の教職課程に関して入門的理解が得られる工夫をしている。

入学直後には、レギュラーの授業が開始するまでに、新入生向け教職課程説明会を開催（ただし、理工学部及び総合人間科学部看護学科は独自開催）して、教職課程の履修に関する4年間の見通しについて新入生が理解できるようにしている。特に、近年の教職専門性の高度化に伴い教職課程履修を、自学科の卒業単位を習得することに加えて継続することは容易なことではなく、相応の覚悟や時間の使い方の工夫が必要になること、このようにある程度厳しく指導にあたる分、相談や悩みには普段からいつでも個別に応じる用意があることを伝えて、新入生が教職課程の履修をできるだけ望ましい状態で開始できるような環境を整備してきている。なお、その際、入学直後は、全学共通科目、語学科目、自学科科目等の履修や単位習得に向けた学修活動等に慣れることを優先し、教職課程の履修は、原則として2年春学期以降、早くても1年秋学期以降とする方が望ましいことを強調している。

その後は、1年次秋学期開始直前（9月）、2年次開始直前（3月下旬）に新規履修者ガイダンスを皮切りに、介護等体験や教育実習申し込みに向けた説明会・ガイダンスを実施し、毎年度各学年で、教職課程履修における諸注意や教職キャリア形成に向けた動機付けの場を設けている。この過程で、教職履修カルテの意義とその作成上の注意点を、その都度伝え、それが教職キャリア形成につながるよう工夫している。

[長所と課題]

幸い、本学の場合には、教職を目指す上での専門教科・領域に関する能力を身につけるための基礎に関しては、各学部・学科の選考過程でのスクリーニングを通して担保される可能性が非常に高いので、これを教職専門性に繋げるための工夫が課題であることを意識し、そのための情報伝達や意識喚起に取り組んでいる。

最も大きな課題の一つは、高度化・複雑化する学校教育状況に相応しい実践的な専門性の基礎をすべての教職履修学生が身につけられるようにするための訓練や体験の場の確保が十分に進められないことである。各所属学科での学修にも相応の時間と労力を傾けることが求められる中で、学校現場における見学や体験活動に取り組む機会を豊富に設けることや、一律に課すことも難しいというのが現状である。しかし、教職・学芸員課程センター担当教員2人はともに実務経験や学校現場での指導・助言経験、さらに、うち1人は管理職や指導主事の経験も有することを活かして学生指導にあたっており、さらに、本学には、日本カトリック学校連合会や一部系列中学校・高等学校との連携・協力関係を構築できているので、

そうした組織や学校を通じて、大学内での講義や演習以外に、教職の実践的側面に関する学生の理解や経験が豊富化する企画を紹介したり、立案・実施したりすることで当該課題の克服に努めている。

なお、4年春学期に実施されることが多い教育実習が一般企業等への就職活動の時期と重なることを懸念する教職履修学生は、開放制教員養成制度のもとでの教職課程の例に漏れず、本学でも少なくない。本学も、就職活動を理由とする教育実習の事前指導の欠席、実習校実習の時期変更・欠勤・早退などは禁止しており、この点に関する早い段階からの周知を上記説明会・ガイダンス等を通じて図っていると同時に、万が一、そうした事態が生じた場合には、相応のペナルティ（翌年度の実習申込みを認めないなど）の措置をとっている。この点は、教職に就く可能性がある学生の母数を削ぐことにつながるが、様々な点を勘案して、この方針は継続せざるを得ないものと考えている。

他方で、割合としては少ない教職への志望が強い学生が確実に本人の希望する教職に就くことに結びつけたり、志望の意思は固いものの、適正という点で若干の課題が残る学生の資質・能力向上を確実に実現していったりすることは、さらに重要な本学教職課程運営上の課題である。これらの課題克服をすべて課程内で図ることは難しいため、Sophia Teaching Society という教職関連の学生の自主組織（サークル団体）を2010年に立ち上げ、教職・学芸員課程センター担当教員が顧問に就任することで、当該課題の解決に役立てている。

（2） 基準項目2-2 教職へのキャリア支援

[状況説明]

まず、教職課程内での教職キャリア支援に関しては、教職・学芸員課程センターには人事に関する一切の権限がないため、同センターが各学部、学科と連携・協力して、教職課程の授業を担当する非常勤講師に優れた教職実務経験を有する教職経験者の採用を図っており、担当教員のキャリアに基づいて、教職を目指す上で重要になる実践的知見や教職というキャリアの魅力が伝わるように配慮している。さらに、上にも触れたように、教職・学芸員課程センター担当教員2人はともに実務経験や学校現場での指導・助言経験、さらに、うち1人は管理職や指導主事の経験も有することを活かして、各担当授業を教職履修学生が必ず履修することになるようにカリキュラムを作成して、その実務経験等を生かした教職へのキャリア支援につながるような情報提供や学習活動を工夫している。

授業外では、教職・学芸員課程センター主催の説明会・ガイダンス等を通じて、教育インターンシップや教育ボランティアに関して学生への周知、学生の学校活動への参加を促している。また、教職・学芸員課程センターによるオンラインでの相談業務を活発化させてきており、個別面談を常時受け付けるとともに、キャリア支援にあたっては、同センター担当教員2人が一緒にオンライン面談で個別相談に応じることで、学生の多様なニーズに少しでも望ましい対応ができるように工夫している。

また、4年次には、教職・学芸員課程センター主催の教職キャリア・ガイダンス、及び教員採用試験対策講座（論作文対策、面接対策、模擬授業・集団討論対策等）を企画・実施し、教員を目指す学生が確実にその目標を実現できるようにサポートしている。特に、この一連の講座のうち、7-8月に実施する個人または集団面接、模擬授業・集団討論等の対策講座

では、本学出身の現役教員の方々（多い時には一回の講座で15名程度）を指導・助言役として招き、教職を志望する学生が、単なる試験対策にとどまらない、非常に充実した実践的学びの場を提供してきている。

さらに、年に2回、5月最終日曜日（本学の全学的同窓会企画 All Sophians Festival）に Teachers Sophian と題して、また、12月第3土曜日には、冬の教職交流会と題して、本学出身の現役教員の方のミニレクチャーやそうした本学出身の現役教員の方々と教職履修学生との茶話会の場を設けて、本学出身の現役教員の方々のキャリア維持・発展、及び本学教職課程履修学生のキャリア形成に資するよう工夫している。参加者数は、それぞれ10-20名程度で、多くても合わせて30名程度ではあるが、2010年度より継続されてきており、パンデミック後一部中止やオンライン開催を余儀なくされたが、2022年度から対面開催に復帰しており、卒業生にも在學生にも教職に関する見通しや振り返りのための貴重な場になっている。

くわえて、上述した教職関連の学生サークル、Sophia Teaching Society における活動は、教職を目指す学生同士の切磋琢磨の場になっていると同時に、教職キャリア形成に有用と思われる情報を同サークル顧問の教職・学芸員課程センター担当教員が常時提供し、学生の面談や相談に応じているという点で、少なからず意欲が高い教職課程履修学生の教職キャリア形成支援に役立っていると言える。

他方で、こうした学生が常時利用できる教職キャリア支援室や指導室のような場所が確保されていないことで、活動場所の確保に支障をきたしている。この点は、教職・学芸員課程センター事務職員による学生への聞き取りや個別指導・支援に関しても同様のことが当てはまり、こうした場所の確保に向けて、大学執行部への要望を粘り強く続けていく必要がある。特に、学校現場ではデジタル教科書の使用が常態化してきているにもかかわらず、そうした教科書を活用した授業に関する実践的訓練のための場所と設備の確保は、喫緊の課題とも言える。

また、本学キャリアセンターでは、教職・学芸員課程センターとは別に、次のような講座を開催して、教職キャリア支援を行なっている。すなわち、10月の教員採用試験ガイダンス（基本的プロセスの解説や試験対策のポイント）、11月の私立中高教員基礎セミナー、1月の教員内定者アドバイス会、2月の教員採用試験対策講座（論作文作成のポイント解説）、及び、私立中高教員採用選考の特徴解説講座である。

[長所と課題]

高度化・複雑化する教職専門性の、とりわけ、その実践的対応力の基礎を形成する上で、現行のカリキュラムの範囲内では、上述のような教員配置等により、一定程度必要な措置を講じてきていることは積極的に評価されてよいと思われるが、本学の場合、教育現場でのインターンシップやボランティアとしての体験活動を中心とする単位化（授業開設）は未だ実現できていないことは、重要な課題の一つかもしれない。現在は、こうした活動への動機づけのための情報提供をセンター担当教員により行ってはいるが、単位認定がそうした活動へのインセンティブになることは間違いなく、検討に値しよう。

オンライン面談が、以前に比べて容易になり、個別相談や面談の機会も相応に増えたことで、しかも、教員が複数同時に対応することも難しくなくなったことで、個に応じた教職キ

キャリア形成支援に大いに役立っていることは間違いない。今後、こうした面談の簡潔な記録と教職・学芸員課程センター及びその他の教職課程関係者との共有方法が課題になりそうである。

本格的な教員採用試験対策講座を、教員実務や管理職・指導主事経験を持つ本学教員が企画・立案・開催し、同時に、本学を卒業した現役教員の方々の多くの参加を得て実施できていることは、教職を目指す学生にとっての実質的な教採に向けた資質・能力向上に資するものとなっているだけでなく、その場での活動と振り返りが、そのまま、参加した各学生の自らの実践的対応力に関する反省と今後の目標の明確化につながっているという点で、この講座の積極的意義は非常に大きいと思われる。他方で、卒業生の方々には、交通費も支給できず、文字通りの薄謝で参加をお願いしているため、今後予算措置に対する工夫は検討されるべきだろう。

こうした教職課程を履修した卒業生と現役学生との良好な関係と、その組織化は本学教職課程における社会関係資本面での貴重な財産であることは間違いない。上述した両者の交流会の参加は年度によりばらつきはあるものの、こうした取り組みが、教職を目指す本学学生にとってのロールモデルの発見にもつながると期待できるだけに、教職・学芸員課程センター担当者が変わっても継続されるように工夫していく必要があるだろう。

教職関連の学生サークル、**Sophia Teaching Society** も、参加者の教職キャリア形成に大いに有効に機能していることは間違いないが、上に触れた実践的対応力の基礎を身につけられるような学校現場でのインターンシップやボランティア活動にも繋げていけるような支援が、同サークルの顧問である教職・学芸員課程センター担当教員により充実化されるようにしていくべきであろう。

最後に、こうした教職を目指すコアな学生による活動を常時展開できる場所や、教職・学芸員課程センター職員が教職課程履修学生への個別指導・支援に活用できる物理的空間が確保できていないのは、大きな課題の一つである。後者に関しては、個人情報保護という点でも無視できないだけに、大学執行部には再三にわたって要望しているが、いまだ実現されていないので、粘り強くその必要性を訴えていく必要があるだろう。

<根拠となる資料・データ等>

資料 2-1、2-2 履修要覧（教職・学芸員課程編）

<https://piloti.sophia.ac.jp/jpn/katei/kyoushoku/>

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

(1) 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

[状況説明]

教職課程の教育の基礎的理解に関する科目及び道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目は、教職・学芸員課程センターが開講し、担当教員は主として総合人間科学部教育学科、及び心理学科から選出している。教科に関する専門的事項及び各教科の指導法に関する科目は、主として各学部・学科で開講し、一部の科目は全学共通科目、他学科の科目を組み込んでいる。総合人間科学部教育学科、及び心理学科では大学が独自に設定する科目を、文学部英文学科では教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目を開講している。第 66 条の 6 に定める科目は、基盤教育センター及び言語教育研究センターが開講している。

これらのカリキュラムは、教職・学芸員課程センターで取りまとめ、教職・学芸員課程委員会で審議・承認され、学長により決定されている。

カリキュラム及びシラバスについてはホームページで公開し、学生に周知するとともに、授業担当教員が他の科目について参照できるように配慮している。

教職・学芸員課程センターでは、中高の教科書、教師用指導書、教員採用試験の過去問・参考書、教職・教科に関する雑誌などを配架し、学生は閲覧、帯出し、授業、教員採用試験対策などに活用している。

[長所と課題]

教職課程の履修を希望する学生に対して、教職課程説明会を入学時に、教職課程新規履修者ガイダンスを 1 年次の 9 月に実施(同内容のガイダンスを翌年 3 月にも実施)し、教職課程の履修方法についてきめ細かく説明している。『履修要覧(教職・学芸員課程編)』を発行し、ホームページで公開している。また、介護等体験及び教育実習準備ガイダンスを 2 年次の 1 月に実施している。

教育の基礎的理解に関する科目及び道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目等は、各科目とも 3 クラス設置しているため、選択の幅ができ、学科の必修科目と時間割の重複を避けることができるように配慮している。また、教育効果を高めるため履修人数の制限を設けている科目については教職課程履修者を優先しているため、履修しにくくなる状況を回避している。

履修相談については、随時教職・学芸員課程センターで対応するとともに、各学科でも相談員を配置している。特に、留学を希望する学生については、各人の状況に応じて介護等体験、教育実習の実施時期を含めた指導をしている。

キャップ制を導入し、学科ごとに年間最高履修限度(学期・年度)を設定している。年間最高履修限度には、教職課程で履修する単位をすべて含めている。特に看護学科、理工学部では学科の専門性を重視していることから教育の基礎的理解に関する科目等の単位が卒業単位に含まれないため、履修単位が多くなっている。そのため、看護学科と理工学部の学生は 2 年次生以上、その他の学生は 3 年次生以上で、教職課程履修者に限り、1 学

期あたり 6 単位まで、年間で 10 単位まで超過履修を認めているが、できる限り超過履修を避けるよう指導してきたことから、最近は超過履修をする学生が減少傾向にあり、適正に運用されている。

教科及び教科の指導法に関する専門的事項について、一部の学科では隔年開講による休講などのため履修時期に注意を払う必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

資料 3-1 履修要覧（教職・学芸員課程編）、開講科目担当表
<https://piloti.sophia.ac.jp/jpn/katei/kyoushoku/>

(2) 基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

[状況説明]

教職・学芸員課程センター担当教員で毎年開催している「教職キャリア・ガイダンス」において、教育インターンシップや教育ボランティアの意義やそうした機会を手に入れる方法に関して周知している。また、上述した本学出身現役教員との交流会を通して、私立学校を含めて、そうした活動の機会を得られるようにしてきている。また、日本カトリック学校連合会との連携により、学校見学の機会を学生に提供してきている。ただし、この方面の単位化は現時点で実現しておらず、2024 年度以降の教育インターンシップや教育ボランティアの単位化に向けて検討を開始したばかりというのが現状である。

他方で、教職・学芸員課程センター担当教員 2 名は、ともに学校現場での実務経験を有しており、また、学校現場での授業研究における指導・助言にあたってきているので、ガイダンスや授業において、そうした実践知の共有を図り、履修学生が実践的指導力を習得しているような工夫を施してきている。さらに、教職課程を担当する非常勤講師として、本学出身の現役・退職教員を含む、豊富で充実した教職経験を有する教員を採用し、具体的事例に基づく教職実践力の基盤が形成されるように取り組んできている。

[長所と課題]

学校現場との連携・協力関係の構築を目指しているが、学校現場における体験的活動を通じた実践的指導力育成は、本学教職課程の最大の課題であることは間違いない。教育インターンシップや教育ボランティアの活動を単位化と、連携協力先を確保することを通して、学生をこうした活動の動機づけ、その活動が実質的に実践的指導力の基盤形成につながるようにしていく必要がある。

本学の場合には、私立学校での教員を志望する学生の割合も高いため、単純に、地域の公立学校との連携を目指すというだけでは十分な対策とはならない可能性が高いため、本学と比較的近い関係にあり、地理的なアクセスという点でも学生にとって大きな負担が生じないと思われる学校との連携協力関係の構築に向けて動き出しているが、各学生にとっては、それぞれの所属学科における学修も重要で、その学修の負荷も決して軽くはないだけに、学生の学修活動全体の均衡について慎重に配慮していく必要がある。

Ⅲ. 今後の教職課程教育・運営の課題

何よりも、上智大学の教育精神の根幹を成し、そのアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを貫いている「他者のために、他者とともに (For Others, With Others)」という理念を体現できる教員の養成に取り組むことが、引き続き本学教職課程の最重要課題であることは、繰り返し確認されてよいだろう。この「他者」には、様々な意味でのマイノリティや社会的に不利な条件を抱える人々も含まれているだけに、そうした多様な子ども・若者のケアや支援、学力形成に寄与できる教員を1人でも多く輩出することこそが、本学教職課程のミッションなのである。

この点を再確認した上で、現在進行中の教育改革動向に即応した教員養成について考えると、次のような理念的要素の理解とその実践的具現化が今後の本学教員養成における中心的課題になると思われる。まず、先進各国で共通して見られるように、日本でも、コンテツ・ベースの教育からコンピテンシー・ベースの教育への転換が図られている途上にあるが、これに対応した教員養成上の取組みの模索が課題になろう。社会的に重要とされる知識・技能の更新速度が増すと同時に、SDGsをはじめとして単純な正解のない諸課題に向き合うことが不可避となった時代においては、知識・技能の再認・再現的習得にとどまらない、その有意義な活用や再構成、あるいは創造あるいは生産を可能にするような、非認知的スキルを含む汎用性の高い能力の形成が重要性を増すことになる。その意味で、生徒の主体性が発現されるような授業実践や文理融合的な学際的カリキュラム開発・評価に対応できる教員養成に向けた新たな取組みが課題になろう。さらに、このコンピテンシー重視という方向だけでなく、インクルージョンやデモクラシーという言葉で表現できるような理念を重視した教育の重要性に着目した教員養成のあり方に関しても視野に収める必要があるかもしれない。というのも、こうした理念の積極的意義は、障がい者権利条約の批准を受けインクルーシブ教育の推進が必須の政策課題として浮上したこと、また、子どもの権利条約の批准を背景として制定されたこども基本法の施行が開始されたことから必然的に導き出される今後の教員養成上の課題となると考えられるからである。たとえば、障害の社会モデルに基づく合理的配慮の推進、子どもの権利という点から見た校則・生徒指導の見直し、子どもの意見表明権という点から見た子どもの学校運営における参加民主主義に向けた施策の試み等に貢献できる教員の養成のあり方に関する検討を重ねていくことが求められる十分な可能性があるだろう。

こうした高度な教職専門性のより高度な水準での育成に向けて、すでに連携協定を結んでいる教職大学院との協力関係の継続・強化、及び、そうした大学院進学に関する学部学生への意識づけも不可欠だろう。くわえて、学校現場におけるより基本的な実践知の獲得に向けて、既述のように、学校におけるインターンシップ活動やボランティア活動の授業（単位）化により、これらの活動へのインセンティブを与えることを視野に収める必要があると思われる。

最後に、教員養成課程を有しない私立総合大学としての本学の特質と、本学において教職課程全般を統括する部署である教職・学芸員課程センターの特質から見た今後の課題として、さらに次の諸点を補足的に確認しておくことにしたい。

まず、現在の学校教育現場において見られるような多忙化状況がこのまま続く限り、本学のような開放制教員養成で教職志望者の割合が高くなる可能性は低いだけに、この問題が早

期に解消されることが望まれるが、この点は教職課程運営自体の埒外にある問題なのでここでは措くとしても、そうした状況においても教職志望が強い学生も一定数在籍するだけに、学生間の教職課程履修に対する意欲の差に対応した指導・支援を施していく必要がある。具体的には、学生の希望進路等に関する継続的実態把握（アンケート調査等）の工夫、上述した卒業生との交流会や授業・ガイダンスにおける効果的なゲストの招聘等を通じて、現場の実態だけでなく教職の魅力を履修学生に伝える工夫に配慮するとともに、教育実習に臨む上で求められる一定の自覚と能力を全ての履修学生が備えられるように教職課程担当教員間での重要指導項目の徹底に向けた連携・協力の強化、普段の学修や各種手続きの過程で気になる学生への個別指導・支援の充実化等が検討されよう。

他方で、多彩な学部・学科を備えた本学は、国レベルの教育政策において、STEAMをはじめとする文理融合カリキュラムやそうしたカリキュラムを基盤とした探究学習の可能性が中等教育段階でも模索されている今日、そうしたカリキュラム・教育方法開発の基盤となる資質・能力の育成を目指す上で好都合な条件を備えているとみなせるだけに、教職課程履修ガイダンスや教職実践演習等の授業で、この条件を活かした取り組みが工夫されてよいだろう。

こうした課題への取組みは、教職課程全体を統括する教職・学芸員課程センターを中心に、教職課程の重要課題について検討する全学レベルの機関である教職・学芸員課程委員会における協議・審議を通じて展開されるべきだが、すでに触れたように、本学の教職・学芸員課程センターは比較的小規模な組織として設置され、教職課程運営において、課程認定を受けている各学科の個性や独自性を最大限に活かせる体制が敷かれているので、各学科による主体性の発揮、及び各学科と教職・学芸員課程センターとの緊密な連携の継続が恒常的な課題であると言えるだろう。

現状基礎データ票

令和4年5月1日現在

設置者 学校法人上智学院					
大学・学部・学科名称 上智大学 神学部（神学科） 文学部（哲学科、史学科、国文学科、英文学科、ドイツ文学科、フランス文学科、新聞学科） 総合人間科学部（教育学科、心理学科、社会学科、社会福祉学科、看護学科） 経済学部（経済学科、経営学科） 外国語学部（英語学科、ドイツ語学科、フランス語学科、スペイン語学科、ロシア語学科、ポルトガル語学科） 総合グローバル学部（総合グローバル学科） 理工学部（物質生命理工学科、機能創造理工学科、情報理工学科）					
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 昨年度卒業者数					2,338名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					1,781名
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)					106名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					21名
④のうち、正規採用者数					15名
④のうち、臨時的任用者数					6名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他(特任教員等)
教員数	191名	61名	1名	22名	18名
相談員・支援員など専門職員数 4名					

※課程認定のない法学部、国際教養学部を除く。